

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5年 3月 25日

公表: 令和 5年 3月 30日

事業所名 おりーぶおりーぶ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		スペースは適切である。 安全のためバギー利用者とのスペースを分けている。
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		職員の配置数は適切である
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		表入口には手すりがあり、室内はバリアフリーとなっている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		業務改善について話し合いを行い、参加できない職員には情報共有を行っている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		アンケート調査を行い、事業所内で話し合い、改善につなげている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		会社のホームページにて公開されている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	第三者による外部評価は行っていない。今後は前向きに検討している。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		コロナ禍ゆえ、書面での社内研修を行なっている。効果測定としてレポートを提出している。感染予防対策がしっかり行われている外部研修に参加している。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		定期的に保護者と面談を行い子どもの様子を含むニーズや課題について話し合いを行なっている。子どもの強みを活かした計画を作成している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		標準化されたアセスメントツールを使用している。また弊社独自のアセスメントツールも使用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		会議等により個々の子どもの特性に応じた活動プログラムを立案している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		子どもの発達段階に合わせた楽しみがもてる遊びを活動プログラムに活用している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		長期休暇では、平日の活動に加えた個別支援・集団療育等の内容を留意している。自立に向けた課題についてきめ細やかな支援を行っている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		子どもの状況に応じて個別・集団活動を組み合わせ計画を作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		スタッフミーティングとして開始前にその日の利用状況を確認し、支援内容と役割について確認している。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		日誌を記録する際、振り返りを行い情報共有を行っている。必要に応じて法人内の療育の専門職に指示を仰いでいる。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		ケース記録に記録し、支援の検証や改善につなげている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		モニタリングの時期に保護者と面談を行なっている。支援目標の達成度や見直し、新しい課題について確認をおこなっている。モニタリング期以外にも必要に応じて計画の見直しを行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	<input type="radio"/>		放課後等デイサービスのガイドラインに則り、基本活動を組み合わせ活動を行い、きめ細やかな支援を行なっている。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議に向け事前に職員で話し合い、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画している。会議内容を報告し、情報共有を行っている。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		行事等の連絡事項を保護者を通して書面でいただいている。送迎時に申し送りを受け連絡調整をしている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		今年度は医療的ケア児はいないが、受け入れる際は保護者を通じて主治医と連携を図る。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて児童発達支援センター等より子どもの支援方法について情報提供・連携をお願いしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		障害福祉サービス移行期に担当者会議に参加し、移行先の障害福祉サービス事業と連携を図る。子どもの様子や支援内容の情報共有を行っている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターと連携し、障害特性の理解や支援方法等について助言等をいただいている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍のため児童クラブ等の交流はしていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		法人内の代表者が総合支援協議会(自立支援協議会)の子ども部会の部会長をしている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳・面談等にて話す機会を設けている。日ごろから子どもの変化や課題について情報共有を行っている。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		デイでの様子を連絡帳や送迎時、面談などでお伝えしている。子育てのことでお悩みがある場合は、アドバイスをおこなっている。ペアレント・トレーニングについては、法人内で行っている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に必要な説明を行い、不明な点などその都度お聞きしている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や面談時に相談に応じている。不安なことなどあれば一度持ち帰り、上司に助言をいただき回答している。また必要に応じて法人内の児童発達支援センターと連携し、専門的な助言等を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現在はコロナによりできていないが、今後実施する予定である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情があれば迅速に対応を行なっている。苦情マニュアルに沿って報告を行い、再発防止に努めている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月一回利用者の様子や活動のお知らせ等をお便りで発行している。法人内で年数回会報を出している。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人ファイルや書類等については、鍵付きの書庫にて管理している。本業所内外において個人情報の扱いに注意している。また個人情報に関する規定を遵守している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		合理的配慮を行い、言葉の選択や伝え方を一人一人似合った伝え方をしている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		事業所内ではおこなっていないが、法人内でフットサルや子ども食堂など開催している。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	マニュアルに沿って避難訓練を行い、避難場所については保護者に事前にお伝えしている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	災害時に備え、毎月一回避難訓練を行っている。定期的に非常持ち出し袋や避難経路の確認をおこなっている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	社内研修により適切な対応について周知している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	契約時に説明した上で、身体拘束をする際の決めごとを行っている。実際に命に危険がある場合、切迫性、非代替生、一時性を検討し、それでもやむを得ない場合は、最低限の身体拘束を行う場合がある。身体拘束を行なった場合は、ご家族に説明を行い了解を得てから行っている。身体拘束を行っている間の時間や状況等を記録に残している。またその後の心身の状況についても様子確認・記録を行い、保護者に報告している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に保護者に確認をおこなっている。服薬がある場合は処方箋の提出を依頼し、コピーを取らせていただく。職員間で情報共有を行う。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	報告書・会議録に職員全体が目を通すようにしている。同じことが起こらないように何故このような事象が生じたのか、話し合いを行ない、介護事故の予防のため情報共有している。